

# 1 目的

和歌山県商工労働部（公営企業会計）は、工業用水道事業と土地造成事業の2事業を実施しているが、現在の社会情勢の変化に合わせた新たな行財政改革の推進等を考慮したうえで、経営の効率化及び経営基盤の強化を図ることを目的とし、平成16年度末に企業局廃止という大規模な組織改編を行い、人員・維持管理費の削減を実施したことを踏まえ、中期経営計画を新たに策定する。

また、この計画をもって「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17年3月29日付け総務省事務次官通知）第1、1（2）に規定する「集中改革プラン」の地方公営企業部分に係るものとする。

# 2 計画期間

計画期間を5年間と定め、開始年度を平成17年度（2005年度）とし、終了年度を平成21年度（2009年度）とする。

なお、当該計画は、平成18年3月策定「行財政改革推進プラン」（ ）を考慮したうえで策定したものである。

「行財政改革プラン」...和歌山県において16年度に策定した「財政改革プログラム」及び「職員定数適正化計画」の基本的な取組方針を堅持しつつ、必要な時点修正を行い、人材育成等の新たな取組を加え、新時代にマッチした今後の行財政改革の根幹をなす計画。

プランの期間は、平成17年度から平成21年度の5カ年。